

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内二丁目2番3号

株式会社フージャースホールディングス

代表取締役社長 廣 岡 哲 也

第2期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第2期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権の行使をすることができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年6月26日（金曜日）午後6時までに到着するよう、ご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月27日（土曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー
ステーションコンファレンス東京 5階
（当社は平成26年9月16日をもって、本店を東京都千代田区神田美土代町9番地1から東京都千代田区丸の内二丁目2番3号に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。）
3. 株主総会の目的事項
- 報告事項
1. 第2期（自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第2期（自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日）
計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

第2号議案

取締役4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、お手数ながら議事資料として本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は節電への対応として、当社では軽装（クールビズ）にてご対応させていただきますのでご了承賜りますようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席ください。
- ◎株主総会参考書類並びに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.hoosiers.co.jp>）に掲載いたします。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及び成果

当社グループは、当社並びに主要連結子会社4社によって構成され、マンション及び戸建住宅の分譲・販売業務等を行っている不動産販売事業、マンション管理及びこれに付帯する業務を行っている不動産管理事業を展開しております。

連結子会社「株式会社フージャースコーポレーション」は、主にマンションの企画・開発・販売を行っており、シニア向け分譲マンション事業やリノベーション事業、新規エリアへの展開など、事業の拡大を目指しております。

連結子会社「株式会社フージャースアベニュー」は、首都圏エリアを中心に、戸建住宅の企画・開発・販売を行っており、高品質の住まい、美しく快適な街づくりを追究しております。

連結子会社「株式会社フージャースリビングサービス」は、分譲マンションの管理サービスを行っており、生活に密着したサービス事業を展開し、良質なコミュニティの形成や顧客満足度の最大化を追求しております。

連結子会社「エイ・エム・サーティワン株式会社」は、宮城県仙台市を中心とした東北エリアにおいて、賃貸管理・仲介・戸建住宅の企画・開発・販売を行っており、地域に密着した企業として、ニーズに合った最適な空間の提供に努めております。

当連結会計年度におきまして、契約戸数は1,592戸4区画4棟、引渡戸数は1,380戸5区画4棟、当連結会計年度末時点の管理戸数は10,844戸となっております。その結果、連結経営成績は、売上高40,033,252千円（前年同期比8.4%増）、営業利益4,782,600千円（前年同期比29.6%減）、経常利益4,464,667千円（前年同期比30.5%減）、当期純利益3,079,059千円（前年同期比20.2%減）を計上いたしました。

セグメントごとの業績を示しますと、次のとおりであります。

(I) 不動産販売事業

不動産販売事業においては、売上高38,828,375千円（前年同期比8.3%増）、営業利益4,709,573千円（前年同期比30.3%減）を計上いたしました。

① 不動産売上高

「デュオセーヌつくばみらい」「デュオTXみらいヒルズ」「デュオヒルズ中央林間」などマンション1,080戸及び「デュオアベニュー八王子グランドスクエア」「デュオアベニュー西新井」など戸建住宅122戸を合わせた1,202戸の引渡等により、売上高37,513,064千円（前年同期比7.2%増）を計上いたしました。

② 販売手数料収入

「ウエリスつくば研究学園テラス」「ユニブル武蔵小金井スイート」など178戸の引渡により、売上高304,642千円（前年同期比7.1%減）を計上いたしました。

③ その他収入

ローン取扱手数料の他、賃貸収入等を合わせまして、売上高1,010,668千円（前年同期比83.6%増）を計上いたしました。

(II) 不動産管理事業

不動産管理事業においては、売上高1,204,876千円（前年同期比11.1%増）、営業利益33,254千円（前年同期比22.6%減）を計上いたしました。

① マンション管理収入

「デュオセースつくばみらい」「デュオTXみらいヒルズ」「デュオヒルズ中央林間」などの管理業務を新たに開始し、売上高941,326千円（前年同期比13.2%増）を計上いたしました。

② その他収入

保険代理事業、生活サービス事業及び工事受託事業を中心に、売上高263,549千円（前年同期比4.1%増）を計上いたしました。

(2) 企業集団の資金調達の状況

事業用地の取得や借換え等に伴い、当連結会計年度中に19,815,079千円の借入れを行い、期中において11,232,884千円の返済を行っております。

(3) 企業集団の対処すべき課題

当社グループは、以下のとおり事業ポートフォリオを構築することで、安定的に成長を継続していくことを経営方針としております。

① 自社分譲事業における投資対象の分散

自社グループの主力事業である首都圏でのファミリー向けマンション分譲事業に加え、不動産市況の変化による業績への影響を低減し、安定的・継続的な成長を図るため、シニア向け分譲マンション事業・地方都市での再開発事業、投資金額が少なく回収期間の短い新築戸建及びリノベーションを含む中古マンション事業等に注力し、将来の主力事業の構築・拡大に努めてまいります。

② フィービジネスの拡大

当社グループのフィービジネスの核となっております販売代理事業について、これまでの販売実績を活かし、エリアや取扱商品、お取引先の継続的な拡大を図ってまいります。

③ ストックビジネスの継続的成長

マンション管理事業を将来的な事業軸とすべく、お客様の居住生活満足度を最優先としたサービス品質の向上及び周辺サービス事業の開発・発展に努めております。また、当社グループの強みを活かすことでバリューアップの見込める良質な収益物件の取得にも注力し、安定的な収益の拡大に努めてまいります。

コーポレート・ガバナンスや投資に対するリスク管理の徹底により、リスクマネジメント体制を強化していくことで、着実に上記戦略を実行してまいります。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 1 期 平成26年 3 月期	第 2 期(当期) 平成27年 3 月期
売 上 高	(千円)	36,943,133	40,033,252
経 常 利 益	(千円)	6,421,322	4,464,667
当 期 純 利 益	(千円)	3,856,549	3,079,059
1 株当たり当期純利益	(円)	122.21	99.70
総 資 産	(千円)	48,525,055	62,631,102
純 資 産	(千円)	19,532,630	21,519,491

(注) 1 株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(5) 企業集団の主要な事業の内容

事 業 区 分	事 業 内 容
(1)不動産販売事業 ① 新築マンション及び戸建住宅の分譲・販売 ② その他	マンション及び戸建住宅の企画開発及び販売 マンション及び戸建住宅販売事業に係る付帯事業等
(2)不動産管理事業 ① マンション管理 ② その他	分譲マンションの管理 マンション管理事業に係る付帯事業等

(6) 企業集団の主要な拠点

(株)フージャースホールディングス（当社）	本社	東京都千代田区
(株)フージャースコーポレーション	本社	東京都千代田区
	北海道支店	北海道札幌市中央区
	東北支店	宮城県仙台市青葉区
	京都支店	京都府京都市下京区
(株)フージャースアベニュー	本社	東京都千代田区
(株)フージャースリビングサービス	本社	東京都千代田区
エイ・エム・サーティワン(株)	本社	宮城県仙台市青葉区

(7) 企業集団の従業員の状況

区 分	従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
男 性	108名（+10名）	40歳 5 ヶ月	4 年 0 ヶ月
女 性	67名（+11名）	37歳11ヶ月	5 年 2 ヶ月
合計又は平均	175名（+21名）	39歳 6 ヶ月	4 年 5 ヶ月

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社 議決権比率	主要な事業内容
(株)フージャースコーポレーション	2,400,240千円	100 %	不動産販売事業
(株)フージャースアベニュー	50,000千円	100 %	不動産販売事業
(株)フージャースリビングサービス	50,000千円	100 %	不動産管理事業
エイ・エム・サーティワン(株)	10,000千円	100 %	不動産販売事業
(株)マスターズセーヌ	10,000千円	51 %	不動産販売事業

(注) 1 平成27年1月に株式会社マスターズセーヌを新規設立、当社の連結子会社としております。

2 平成27年4月に株式会社アイ・イー・エーを新規設立しております。

(9) 企業集団の主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
(株)常陽銀行	3,150,000千円
(株)東邦銀行	2,897,874千円
(株)あおぞら銀行	2,370,000千円
(株)りそな銀行	2,084,000千円

2 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数 30,160,200株（自己株式1,395,400株を除く）
- (3) 株主数 7,290名（前期末比1,369名減）
- (4) 上位10名の株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社ティ・エイチ・ワン	4,355,600	14.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	729,300	2.42
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	720,900	2.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口）	586,200	1.94
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	513,500	1.70
神林 忠弘	491,500	1.63
廣岡 哲也	478,000	1.58
CREDIT SUISSE AG ZURICH FOR AIF FUNDS	380,000	1.26
野村證券株式会社	339,800	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 （信託口1）	330,400	1.10

（注）持株比率は、自己株式（1,395,400株）を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日におけるストックオプションとしての新株予約権の状況

回次 （発行日）	新株 予約権の数	目的となる株式 の種類及び数	発行価額 （1株当たり）	行使価額 （1株当たり）	権利行使期間
第1回新株予約権 （平成26年5月22日）	31,555個	普通株式 3,155,500株	1円	478円	平成26年6月20日から 平成36年6月19日まで

上記のうち当社取締役及び監査役の保有する未行使の新株予約権の回次別合計
（平成27年3月31日現在）

回次	取締役		監査役	
	個数	保有者数	個数	保有者数
第1回新株予約権	28,555個	2名	—	—

（注）当社は、社外取締役及び監査役に上記新株予約権を付与しておりません。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権は上記（1）に記載の第1回新株予約権であります。

第1回新株予約権のうち当社子会社役員への交付状況

個数	交付者数
3,000個	3名

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣岡 哲也	(株)フージャースコーポレーション代表取締役会長 (株)フージャースリビングサービス代表取締役会長兼社長 エイ・エム・サーティワン(株)代表取締役社長
取 締 役	伊藤 晴康	財務経理部長 (株)フージャースアベニュー取締役
取 締 役	伊久間 努	(株)ウォーターダイレクト代表取締役執行役員社長
取 締 役	中川 智博	(株)リオ・ホールディングス代表取締役 (株)リオ・コンサルティング代表取締役
常 勤 監 査 役	金子 恭恵	(株)フージャースコーポレーション監査役 (株)フージャースアベニュー監査役 (株)フージャースリビングサービス監査役 エイ・エム・サーティワン(株)監査役
監 査 役	中井 啓之	(株)ブラグマ代表取締役
監 査 役	早川 美恵子	弁護士

- (注) 1 伊久間努氏及び中川智博氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 中井啓之氏及び早川美恵子氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 金子恭恵氏及び中井啓之氏は、不動産経理実務を10年以上務めてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4 伊久間努氏及び中井啓之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5 中川智博氏は、株式会社リオ・コンサルティングの代表取締役を兼務しており、当社は同社と不動産の賃貸管理等に関する取引があります。なお、その他の役員の兼職先と当社との間に特別の利害関係はありません。
6 伊藤晴康氏は、平成27年4月1日に当社連結子会社である株式会社アイ・イー・エーの代表取締役副社長に就任しております。
7 金子恭恵氏は、平成27年4月1日に当社連結子会社である株式会社アイ・イー・エーの監査役に就任しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	報 酬 額
取 締 役 (うち社外取締役)	4 名 (2 名)	75,225 千円 (10,400 千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	10,003 千円 (3,380 千円)
計	7 名	85,229 千円

(3) 各社外役員の主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況
取 締 役	伊久間 努	当事業年度開催の取締役会の全回に出席し、財務の専門家としての高い見識及び経営者としての経験を活かし、主に財務に重点を置いた経営全般に関する発言を行っております。
取 締 役	中川 智博	当事業年度開催の取締役会のほぼ全回に出席し、不動産を中心とする幅広い見識及び経営者としての経験を活かし、主に不動産市況・金融機関の動向をふまえた事業方針に関する発言を行っております。
監 査 役	中井 啓之	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、財務・会計及び税務に関する税理士としての専門的な見地から、主に会計・内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。
監 査 役	早川 美恵子	当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、内部統制の構築・維持に関する発言を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規程に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 社外役員の報酬等の総額

	支給人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	4 名	13,780千円

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称 海南監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	21,900千円
---------------	----------

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26,000千円
-------------------------------	----------

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、(2)の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社は、定例の取締役会もしくは取締役会に準ずる会議を毎月1回開催し、経営管理の意思決定機関として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項の決定、並びに監査役の出席による取締役の職務執行状況の監督等を行っております。また、取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、グループ経営会議を毎週開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行っております。

業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案しており、全社的な目標設定をもとに、各部門においてその目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

(2) 当社並びにその子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社並びにその子会社は、取締役及び使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス・リスク管理規程を作成しております。取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為またはそのおそれを発見した場合の報告体制として、内部通報規程を作成し、内部通報窓口（当社監査役3名）を設置しております。また、代表取締役社長を委員長とし、役員・部門長を構成メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、その下で法務部門が中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底を図るとともに、定期的にコンプライアンス・リスク会議を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進しております。なお、フージャースグループ統制規範において、反社会的勢力には毅然とした態度で対応する方針を定め、グループの取締役・使用人に周知徹底を行っております。

(3) 当社並びにその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、事務を管掌しております。内部監査室は、内部監査を実施し、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法を改訂しております。なお、内部監査室の監査により法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに取締役会及び担当部署に報告し、改善する体制を構築しております。また、内部監査室の活動を円滑にするために、マニュアルなどの整備を各部署に求め、内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、当社並びにその子会社の損失の危険を発見した場合には直ちに内部監査室に報告するよう指導しております。

グループ各社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括するコンプライアンス・リスク担当役員の下、法務部門が中心となって重要リスクを特定し、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会で審議のうえ、損失の危険に関するリスク対策を講じております。

(4) 当社並びにその子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会の議事録は、法令及び取締役会規程の定めに基づき作成し、適切に保管・管理しております。

各業務の遂行に伴い職務権限規程に従って決裁される事項については、適切な書面によって決裁し、それらを含む情報・文書の取扱は、文書管理規程・情報セキュリティ管理規程、その他各管理マ

ニュアル等に従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行っております。

(5) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社並びにその子会社は、上記における体制の構築、監査、報告等をグループ一体となってい、グループ経営会議等にて、内部監査室やコンプライアンス・リスク管理委員会と連携してリスク等の情報共有を行うことにより、当社グループの業務の適正を確保しております。

また、当社は子会社の取締役に対し、グループ経営会議等にて、その職務の執行に係る事項の報告を求めています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

現在監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととしております。また、取締役と監査役は、その人事について意見交換を行っており、当該監査役スタッフは監査役の指揮命令に従う旨を取締役・使用人に周知徹底しております。

(7) 当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役が当社の監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社並びにその子会社の取締役・使用人またはこれらの者から報告を受けた者、並びにその子会社の監査役は、当社並びにその子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告いたします。

監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書及び業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることにより、業務執行の適法性・妥当性について監査を実施しております。また、内部監査及び会計監査人と連携して会社の内部統制状況について監視するとともに、問題点の把握・改善勧告等を日常的に行い、監査機能がより有効・適切に機能するよう努めております。

(8) 監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役・使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役・使用人に周知徹底しております。

(9) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとしております。

(10) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する体制

内部統制部門は、当社グループの財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、財務報告に係る内部統制システムを整備し、運用する体制構築を行っております。

また、取締役会は、財務報告に係る内部統制システムの整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視します。

7 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

※本事業報告の記載数値は、金額については表示単位未満を切捨て、比率その他については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	57,731,680	流 動 負 債	17,750,142
現 金 及 び 預 金	15,722,168	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,888,207
売 掛 金	122,297	短 期 借 入 金	100,000
販 売 用 不 動 産	11,282,148	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	150,000
仕 掛 販 売 用 不 動 産	27,587,544	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	8,558,203
前 払 費 用	831,593	未 払 法 人 税 等	1,200,810
繰 延 税 金 資 産	638,925	前 受 金	2,394,600
そ の 他	1,549,486	前 受 補 助 金	969,785
貸 倒 引 当 金	△2,483	賞 与 引 当 金	59,325
固 定 資 産	4,899,421	そ の 他	2,429,211
有 形 固 定 資 産	3,777,709	固 定 負 債	23,361,467
建 物 及 び 構 築 物	1,614,582	社 債	425,000
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	1,788	長 期 借 入 金	22,351,788
工 具、器 具 及 び 備 品	26,039	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,365
土 地	2,135,298	繰 延 税 金 負 債	404,064
無 形 固 定 資 産	75,540	資 産 除 去 債 務	32,028
投 資 そ の 他 の 資 産	1,046,170	そ の 他	147,220
投 資 有 価 証 券	79,279	負 債 合 計	41,111,610
繰 延 税 金 資 産	46,944	純 資 産 の 部	
そ の 他	927,377	株 主 資 本	21,516,336
貸 倒 引 当 金	△7,430	資 本 金	2,400,240
		利 益 剰 余 金	19,804,452
		自 己 株 式	△688,356
		新 株 予 約 権	3,155
		少 数 株 主 持 分	—
		純 資 産 合 計	21,519,491
資 産 合 計	62,631,102	負 債 純 資 産 合 計	62,631,102

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	40,033,252
売 上 原 価	29,930,864
売 上 総 利 益	10,102,387
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	5,319,786
営 業 利 益	4,782,600
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	11,633
解 約 金 収 入	56,132
受 取 手 数 料	25,429
そ の 他	18,822
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	339,665
支 払 手 数 料	88,171
そ の 他	2,113
経 常 利 益	4,464,667
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	2,905
契 約 変 更 に 伴 う 精 算 金	50,000
特 別 損 失	
減 損 損 失	36,131
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	4,481,441
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,428,825
法 人 税 等 調 整 額	△21,542
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	3,074,159
少 数 株 主 損 失 (△)	△4,900
当 期 純 利 益	3,079,059

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	2,400,240	17,132,390	—	19,532,630
当期変動額				
剰余金の配当		△406,997		△406,997
当期純利益		3,079,059		3,079,059
自己株式の取得			△688,356	△688,356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	2,672,062	△688,356	1,983,705
当期末残高	2,400,240	19,804,452	△688,356	21,516,336

	新株予約権	少数株主持分	純資産合計
当期首残高	—	—	19,532,630
当期変動額			
剰余金の配当			△406,997
当期純利益			3,079,059
自己株式の取得			△688,356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,155	—	3,155
当期変動額合計	3,155	—	1,986,861
当期末残高	3,155	—	21,519,491

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)フージャースコーポレーション

(株)フージャースアベニュー

(株)フージャースリビングサービス

エイ・エム・サーティワン(株)

(株)マスターズセーヌ

株式会社マスターズセーヌは、新規設立に伴い当連結会計年度より連結子会社に含めております。

非連結子会社

該当事項はありません。

前連結会計年度まで非連結子会社でありました、株式会社フージャースキャピタルパートナーズについては、平成27年1月22日付で清算結了いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は、ありません。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づき簿価切下げの方法）
及び仕掛販売用不動産

貯蔵品 最終仕入原価法

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産	建物（建物付属設備を除く）・・・定額法
（リース資産を除く）	その他・・・定率法

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物 8～39年、機械装置及び運搬具 6年、工具、器具及び備品 5～15年であります。

無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 のれんについては、3～5年間で均等償却しております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引を利用しております。

ヘッジ対象 借入金利息を対象としております。

③ ヘッジ方針

借入金の支払利息に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを利用しております。

④ ヘッジの有効性の評価

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務の金額

担保に供している資産

現金及び預金	147,109千円
販売用不動産	7,234,067千円
仕掛販売用不動産	19,731,560千円
建物及び構築物	1,339,735千円
工具、器具及び備品	1,240千円
土地	1,595,558千円
その他（投資その他の資産）	100,000千円
合計	30,149,271千円

担保に係る債務の金額

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定の長期借入金	7,562,847千円
長期借入金	19,227,504千円
合計	26,890,351千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

461,145千円

なお、減価償却累計額には減損損失累計額が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	31,555,600	—	—	31,555,600

2. 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	—	1,395,400	—	1,395,400

(変動事由の概要)

平成26年8月18日開催の取締役会決議による自己株式の取得 1,395,400株

3. 剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年6月28日 定時株主総会	普通株式	189,333千円	6.00円	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	217,663千円	7.00円	平成26年9月30日	平成26年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211,121千円	7.00円	平成27年3月31日	平成27年6月29日

4. 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

	ストック・オプションとしての 新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	3,155,500株
新株予約権の残高	31,555個

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主に金融機関からの借入及び社債により調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、投資有価証券は主として投資事業組合への出資であります。各取引は社内の権限規定に従い取引を行っており、営業債権については相手先別期日別に管理し、投資先については定期的に財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。主に借入金及び社債は不動産販売事業における仕入に係る資金調達であり、このうち変動金利の借入金については金利変動のリスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,722,168	15,722,168	—
(2)売掛金	122,297	122,297	—
(3)投資有価証券	—	—	—
資産計	15,844,466	15,844,466	—
(1)支払手形及び買掛金	1,888,207	1,888,207	—
(2)短期借入金	100,000	100,000	—
(3)1年内償還予定の社債	150,000	150,241	241
(4)1年内返済予定の長期借入金	8,558,203	8,561,231	3,028
(5)未払法人税等	1,200,810	1,200,810	—
(6)社債	425,000	426,374	1,374
(7)長期借入金	22,351,788	22,434,559	82,770
負債計	34,674,009	34,761,423	87,414

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(6)社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 1年内返済予定の長期借入金及び(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法っております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	8,000
投資事業組合等	71,279

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社グループは、東京都、宮城県及びその他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額				当期末の時価
	当期首残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸等不動産	2,776,758	431,899	3,208,658	3,414,100
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	459,043	4,535	463,579	515,000

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、賃貸用の商業施設の取得 356,251千円
賃貸用のスポーツ施設の取得 208,007千円

3 当期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成27年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

連結損益計算書における金額			
	賃貸収益	賃貸費用	差額
賃貸等不動産	246,586	123,562	123,023
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	40,511	99,536	△59,024

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供として一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 713円40銭
2. 1株当たり当期純利益 99円70銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 99円20銭
(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	3,079,059
普通株式に係る当期純利益 (千円)	3,079,059
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,883,176
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	
当期純利益調整額 (千円)	—
普通株式増加額 (株)	154,597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(その他注記)

1. 通常の販売目的で保有するたな卸資産の評価に関する事項
通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下に伴う簿価切下額52,136千円が売上原価に含まれております。

2. 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。

用途	種類	場所	金額
その他	のれん	—	36,131千円

当社グループは、のれんは帰属する事業に関連する資産として、その事業が属する事業区分における資産グループとともにグルーピングを行っております。のれんの内容は、当社連結子会社株式会社フージャースコーポレーションによる株式会社アーバンシティー株式の取得に係るものとなります。

当該のれんについては、株式会社アーバンシティー株式の取得時に想定していた収益計画を市場の動向などから見直したこと等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を計上したものであります。

なお、将来キャッシュ・フローの見積期間が1年以内のため、割引率の算定はしていません。

貸 借 対 照 表

(平成27年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	4,258,850	流 動 負 債	390,593
現 金 及 び 預 金	3,171,614	1年内返済予定の長期借入金	175,664
前 払 費 用	24,123	未 払 金	143,668
繰 延 税 金 資 産	13,085	未 払 費 用	5,865
未 収 入 金	6,093	未 払 法 人 税 等	8,851
未 収 法 人 税 等	1,041,681	未 払 消 費 税 等	23,428
そ の 他	2,252	預 り 金	11,024
固 定 資 産	18,654,303	賞 与 引 当 金	15,520
有 形 固 定 資 産	83,473	そ の 他	6,570
建 物	60,673	固 定 負 債	1,385,029
工 具、器 具 及 び 備 品	22,799	長 期 借 入 金	1,383,668
無 形 固 定 資 産	19,799	そ の 他	1,361
ソ フ ト ウ ェ ア	19,211	負 債 合 計	1,775,622
そ の 他	587	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	18,551,031	株 主 資 本	21,134,376
関 係 会 社 株 式	16,962,639	資 本 金	2,400,240
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	1,450,000	資 本 剰 余 金	13,428,968
長 期 前 払 費 用	14,959	その他資本剰余金	13,428,968
差 入 保 証 金	123,169	利 益 剰 余 金	5,993,523
繰 延 税 金 資 産	262	利 益 準 備 金	59,633
		そ の 他 利 益 剰 余 金	5,933,890
		繰 越 利 益 剰 余 金	5,933,890
		自 己 株 式	△688,356
		新 株 予 約 権	3,155
		純 資 産 合 計	21,137,531
資 産 合 計	22,913,154	負 債 純 資 産 合 計	22,913,154

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		6,093,956
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		917,417
営 業 利 益		5,176,538
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	119	
関 係 会 社 受 取 利 息	39	
受 取 手 数 料	2,000	
そ の 他	364	2,523
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	17,570	
支 払 手 数 料	104	
そ の 他	1,376	19,050
経 常 利 益		5,160,010
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	730	730
税 引 前 当 期 純 利 益		5,160,741
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	18,158	
法 人 税 等 調 整 額	△1,040	17,118
当 期 純 利 益		5,143,623

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自：平成26年4月1日 至：平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,400,240	—	13,428,968	13,428,968	18,933	1,237,963	1,256,897
当期変動額							
利益準備金の積立					40,699	△40,699	
剰余金の配当						△406,997	△406,997
当期純利益						5,143,623	5,143,623
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	40,699	4,695,926	4,736,626
当期末残高	2,400,240	—	13,428,968	13,428,968	59,633	5,933,890	5,993,523

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	—	17,086,106	—	17,086,106
当期変動額				
利益準備金の積立				
剰余金の配当		△406,997		△406,997
当期純利益		5,143,623		5,143,623
自己株式の取得	△688,356	△688,356		△688,356
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			3,155	3,155
当期変動額合計	△688,356	4,048,270	3,155	4,051,425
当期末残高	△688,356	21,134,376	3,155	21,137,531

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物（建物付属設備を除く）・・・定額法

（リース資産を除く）

その他

・・・定率法

なお、主な耐用年数は、建物8～24年、工具、器具及び備品5～15年であります。

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

35,122千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたものの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

未収金

6,091千円

未払金

19,732千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高 6,093,956千円

その他営業取引高 290,568千円

営業取引以外の取引（収入分） 39千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当該事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 1,395,400株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 賞与引当金 5,131千円

未払金 5,365千円

未払費用 1,026千円

その他 1,825千円

合計 13,348千円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連会社等

種類	会社の 名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
子会社	㈱ フー ジャー ス コー ポレー ション	東京都 千代田区	2,400,240	不動産 販売事業	所有 直接 100%	経営管理等 役員の兼任 出向者の 派遣	業務受託料 経営管理料 施設使用料 システム 使用料 出向者 負担金 配当金収入	565,032 112,920 28,800 22,260 146,856 5,048,896	— — — — — —	— — — — — —
子会社	㈱ フー ジャー ス アベニュー	東京都 千代田区	50,000	不動産 販売事業	所有 直接 100%	経営管理等 役員の兼任 出向者の 派遣	業務受託料 経営管理料 施設使用料 システム 使用料 出向者 負担金 配当金収入 資金の貸付 貸付利息	68,448 12,600 10,020 3,240 87,438 8,000 1,450,000 39	— — — — — — 関係会社 長期貸付金 —	— — — — — — 1,450,000 —
子会社	エイ・エム・ サーティワン ㈱	宮城県 仙台市	10,000	不動産 販売事業	所有 直接 100%	経営管理等 役員の兼任	経営管理料 配当金収入	2,280 60,060	— —	— —
子会社	㈱ フー ジャー ス リビングサ ービス	東京都 千代田区	50,000	不動産 管理事業	所有 直接 100%	経営管理等 役員の兼任 出向者の 派遣	業務受託料 経営管理料 施設費用料 システム 使用料 出向者 負担金 配当金収入	99,960 5,400 18,420 7,620 56,273 20,000	— — — — — —	— — — — — —

(注) 1 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

業務受託料については、業務の内容を勘案して決定しております。経営管理料、施設使用料及びシステム使用料については、基本契約に基づき決定しております。

株式会社フージャースアベニューへの貸付に対する金利については、市場金利に基づき決定しております。

3 出向社員の人件費については、実際支給額を回収しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 700円84銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 166円55銭 |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 165円72銭 |

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式1株当たり当期純利益の算定上の基礎

1株当たり当期純利益	
損益計算書上の当期純利益(千円)	5,143,623
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	5,143,623
普通株式の期中平均株式数(株)	30,883,176
潜在株式調整後1株当たり当期純利益額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加額(株)	154,597
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 フージャースホールディングス
取締役会 御 中

海南監査法人

指 定 社 員	公認会計士	古 川 雅 一 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	畑 中 数 正 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フージャースホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 フージャースホールディングス
取締役会 御 中

海南監査法人

指 定 社 員	公認会計士	古 川 雅 一 ㊞
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	畑 中 数 正 ㊞
業務執行社員		

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フージャースホールディングスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、当期の監査方針・監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針・監査計画等に従い、取締役・内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証および意見の表明を行いました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書、ならびに連結計算書類（連結貸借対照表・連結損益計算書・連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人海南監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

株式会社フージャースホールディングス 監査役会

常勤監査役 金子 恭恵 ㊞

社外監査役 中井 啓之 ㊞

社外監査役 早川 美恵子 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び事業の継続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金7円

総 額 211,121,400円

(ご参考) 中間配当を含めた年間配当金は、1株につき金14円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年6月29日

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員(4名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
1	ひろおか てつや 廣 岡 哲 也 (昭和38年6月25日生)	昭和62年4月 株式会社リクルートコスモス(現、 株式会社コスモスイニシア)入社 平成6年12月 有限会社フージャース(現、株式会 社フージャースコーポレーション) 設立 代表取締役就任 平成14年10月 株式会社フージャースリビングサ ービス代表取締役就任 平成15年4月 株式会社フージャースハート 代表取締役会長就任 平成17年4月 株式会社フージャースキャピタル パートナーズ代表取締役就任 平成25年4月 株式会社フージャースコーポレー ション代表取締役会長就任(現任) 当社代表取締役社長就任(現任) 平成26年1月 エイ・エム・サーティワン株式会 社代表取締役社長就任(現任) 平成26年4月 株式会社フージャースリビングサ ービス代表取締役会長兼社長就任 (現任)	478,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 する 当社の株式数
2	いとう はるやす 伊藤 晴 康 (昭和40年 8月11日生)	平成元年 4月 株式会社リクルートコスモス(現、 株式会社コスモスイニシア)入社 平成20年 4月 株式会社フージャースコーポレー ション入社 平成21年 6月 同社執行役員管理部長 平成25年 4月 当社財務経理部長 平成25年 6月 当社取締役財務経理部長就任 平成26年10月 株式会社フージャースアベニュー 取締役就任(現任) 平成27年 4月 当社取締役管理本部長兼グループ 戦略室長就任(現任) 株式会社アイ・イー・エー代表取 締役副社長就任(現任)	0株
3	いく ま つとむ 伊久間 努 (昭和42年 7月 3日生)	平成 4年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 平成15年 7月 デルコンピュータ株式会社 (現、デル株式会社)入社 中小企業営業部長 平成17年12月 株式会社リヴァンプ入社 ディレクター 平成21年 6月 株式会社フージャースコーポレー ション取締役就任 平成21年12月 株式会社ウォーターダイレクト代 表取締役執行役員社長、現在に至 る。(平成27年6月24日退任予定) 平成25年 4月 当社取締役就任(現任)	10,000株
4	なか がわ ともひろ 中 川 智 博 (昭和39年 7月10日生)	平成元年 4月 株式会社リクルートコスモス(現、 株式会社コスモスイニシア)入社 平成 4年 4月 株式会社コスモスライフ(現、大和 ライフネクスト株式会社)入社 平成19年 9月 株式会社リオ・ホールディングス 設立 代表取締役就任(現任) 平成21年 1月 株式会社リオ(現、株式会社リオ・ コンサルティング)代表取締役就任 (現任) 平成21年 6月 株式会社フージャースコーポレー ション取締役就任 平成25年 4月 当社取締役就任(現任)	0株

- (注) 1. 伊久間努氏及び中川智博氏は、社外取締役候補者であります。
2. 伊久間努氏につきましては、当社の社外取締役として2年2ヶ月の期間、主に財務に重点を置いた経営全般に関する客観的かつ適切な意見をいただいております。今後も当社の意思決定に際し適切な指導を頂くため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
- 当社は、東京証券取引所が指定を義務付ける、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、同氏を指定しております。
3. 中川智博氏につきましては、当社の社外取締役として2年2ヶ月の期間、主に不動産市況・金融機関の動向を踏まえた事業方針に関する広範な意見をいただいております。今後

も当社の意思決定に際し適切な指導を頂くため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

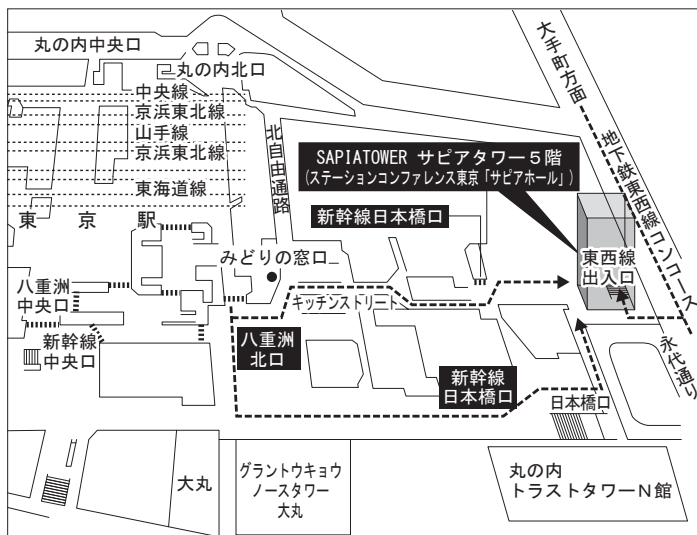
4. 中川智博氏は、株式会社リオ・コンサルティングの代表取締役を兼務しており、当社は同社と不動産の賃貸管理等に関する取引があります。
5. その他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
6. 当社は、伊久間努氏及び中川智博氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。本総会において、両氏の再任が承認された場合、業務を執行しない取締役として選任し、本契約を継続する予定であります。

以 上

[illegible]

定時株主総会会場ご案内図

会 場 ステーションコンファレンス東京 5階
〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
サピアタワー



- ・ J R 東京駅日本橋口直結
新幹線日本橋口改札徒歩1分、八重洲北口改札徒歩2分
- ・ 東京メトロ東西線大手町駅B7出口直結

◎当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。